

感染症の拡大や大規模災害に対応するために 事業継続計画(BCP)を策定した事業所へ 奨励金を交付します

新型コロナウイルスの感染拡大をはじめ、台風や地震などによる大規模災害の発生、その他の緊急事態における市内の事業者の事業継続や早期復旧等を支援するため、事業継続計画（BCP）を策定・改定し、国の認定を受けるために要する費用に対して奨励金を交付します。

【支援内容】

1 補助金名	佐野市事業所等事業継続計画（BCP）策定奨励金
2 補助金額	上限額 20万円（1事業者あたり）
3 対象経費	事業継続計画（BCP）を策定または改定し、当該計画を含む事業継続力について国の認定を受けるために必要な全ての経費 【対象経費の例】 ○自ら事業継続計画（BCP）を策定するために必要な経費（参考図書代、など） ○専門家のアドバイスを受けるための経費（謝金、資料代、交通費、など） ○専門家を招いた研修会等を開催するための経費（講師謝礼、旅費、交通費、会場借上に要する費用、など）等
4 対象事業者	佐野市内の事業所等を対象として事業継続計画（BCP）を策定または改定した事業者
5 補助要件	① 令和2年4月16日以降に事業継続計画（BCP）を策定または改定し、当該計画を含む事業継続力について国の認定を受けていること。 ② 全ての市税に滞納がないこと。
6 申請期限等	令和4年3月31日まで（1回限り）

※ 本チラシは制度概要をお知らせするためのものです。詳細な条件・内容等は、下記の佐野市ホームページでご確認ください。

<https://www.city.sano.lg.jp/soshikiichiran/sangyou/sangyoritsushisuishinka/oshirase/17635.html>

【お問合せ】 佐野市産業文化部（産業立市推進課） TEL：0283-20-3040